

令和4年度 農作業標準賃金表

令和4年4月1日～令和5年3月31日

本年度の農作業標準賃金を下記のように定めました。

1. 人力の部

作業名	標準額(円)	超過時間給(円)
水田作業	6,700	1,050
畑作	6,700	1,050
オペレーター賃金(1時間)	1,000	1,250
畦畔等草刈作業(1時間・機械燃料持ち)	1,250	

※岩手県の最低賃金は1時間821円です(R3.10.2発効)。

※岩手県最低賃金が改定された場合は、標準額を最低賃金以上の額としてください。

2. 請負の部

請負の部の標準額に、10%の消費税を含みます。

作業名	単位	標準額(円)	摘要
耕起	10a	3,300	
代かき	10a	6,600	
田植	10a	植付のみ	6,050
		側条施肥植付	6,600
コンバイン	10a	カッター	17,050
		結束	19,800
バインダー	10a	7,480	結束ひも代別途
ハーベスタ	10a	7,590	結束ひも代別途
籾摺り(玄米)	30kg	330	委託農家の持込み
乾燥機利用調整	30kg	770	水分21.9%以下のもの(上記、籾摺り330円含む) ※7
畦塗機利用料	1m	37	
畑	肥料散布	10a	880
	堆肥散布	10a	4,400
	防除	10a	1,100

作業名	単位	標準額(円)	摘要
畑	耕起	10a	4,400
	プラウ耕	10a	5,500
麦	播種(はしゅ)	10a	3,300
	コンバイン刈取	10a	14,300
	乾燥機利用調整	30kg	770
大豆	コンバイン刈取	10a	11,000
牧草作業 (自走料は別)	刈取	10a	2,200
	反転	10a	770
	集草	10a	880
	結束(15Kg)	1束	220
	ロールベアラー	1個	1,100
			1,870
ラッピング	1個	1,540	
		1,980	

【留意事項】

- 実動8時間で「持ち弁当」を基準としています。
- 請負料金は、乾田整理田(30a区画)を基準としています。なお、ほ場条件の悪い所は、20%程度の割増料金となります。また、大幅な燃料費高騰などにより料金が加算となる場合があります。
- 水田面積は、細目書の水田面積を参考としてください。
- 育苗センターより供給を受ける場合の苗運搬賃は、育苗センター協議会の規定(50円・消費税込)によります。
- もみ運搬料は、10aあたり2,000円(消費税込)を標準とします。(コンバイン作業との一連作業)
- 籾摺り時、色彩選別機を使用した場合は、30kgあたり275円(消費税込)を標準とし、加算した額とします。
- 水分22.0%以上の乾燥機利用調整はカントリーエレベーターの乾燥料基準による。
- 水田畦畔の草刈り作業にオフセットモアを使用した場合は、1m(作業幅120cm)あたり、44円(消費税込)とします。
- この標準賃金は、委託者と受託者などの意見を聞き農業委員会が定めたものです。

農機具は、慎重に操作しましょう

みんなでなくそう農作業事故